

重要事項説明書

いなげ一倫荘
事業所内保育所ぱすてる

(京成線 稲毛駅徒歩13分)

2025年4月1日現在

1、設置者

事業者の名称	社会福祉法人 煌徳会	
代表者氏名	理事長 般若 秀雅	
設置者の所在地	本部	千葉県千葉市花見川区大日町 1492-2
設置者の電話番号	TEL 043-257-7000	
ホームページ	http://www.ichirin.or.jp	
定款の目的に定めた事業	(1) 第一種社会福祉事業 ・ 特別養護老人ホームの経営 (2) 第二種社会福祉事業 ・ 老人デイサービス事業の経営 ・ 老人短期入所事業の経営 ・ 小規模多機能型居宅介護事業の経営 ・ 事業所内保育事業（小規模 A 型）の経営 ・ 一時預かり事業 等	

2、保育理念、保育方針、運営方針

保育理念	無限のキャンバスに素敵な絵を 無垢な子どもたちのキャンバスにどのような絵を描いていくのか。 子ども（キャンバス）の成長（様々な絵）を第一に考え保育していきます。
保育方針	・ 子どもの思いや気づきに共感し、自分でやろうとする気持ちを育む。 ・ 身近な大人や友達とのかかわりを通して社会性を育てる ・ 保護者と連携し、子どもの成長を共に支え見守る ・ 一人ひとりの個性、発達段階を的確にとらえ関わる ・ 子どもたちと保護者、保育従事者が一緒に成長できるよう共に育つ「共育」を実践し豊かな地域社会の発展に貢献する。
運営方針	当事業所の運営にあたっては、以下の法令及びその他関係法令を遵守します。 ・ 児童福祉法(昭和22年法律第164号) ・ 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号) ・ 千葉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年千葉市条例第47号。以下、「認可基準」という。) ・ 千葉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成26年条例48号。以下、「運営基準」という。)

3、保育所の概要

名 称	事業所内保育所 ぱすてる				
所在地	〒263-0035 千葉県千葉市稲毛区稲毛町 5-87-1				
設置 年月日	令和 7 年 4 月 1 日				
電話番号	043-216-5652 (FAX 043-216-5653)				
管理者 氏名	田口 正樹 (たぐち まさき)				
入所定員		0 歳児	1 歳児	2 歳児	合 計
	従業員枠	1 名	1 名	1 名	3 名
	地域枠	1 名	4 名	4 名	9 名
	合計	2 名	5 名	5 名	12 名
	※一時保育は利用定員に空きがある場合のみ受け入れます。				
職員数 取扱う 保育事業	所長：1 名、常勤保育士：4 名 非常勤保育士：4 名				
	定期保育、一時保育（余裕活用型）				
自己評価 の概要	保護者からの意見を随時受付け、いただいた意見について真摯に対応いたします。また、職員による 1 年間の反省・評価を実施、専門機関による第三者評価を定期的の実施し、保育の質やサービス内容の向上に努めています。				
職員への 研修の実 施状況	担当行政主催等の外部研修に積極的に参加します。 施設内でもミーティング等を密に行い、子どもの情報共有やそれぞれが研修で学んだことを持ち寄り、保育園全体へ伝えていきます。				
嘱託医	白松 一安 先生 住所：四街道市みそら 2-7-1				

4、開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	7 時 00 分から 19 時 00 分まで（土曜 18 時まで）
休所日	日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）

5、施設の概要

構 造	鉄筋コンクリート造 4 階建 保育所使用部分 1 階
延床面積	148.43 m ² （保育所使用部分）
施設の内容	乳児室・ほふく室：1 室 保育室・遊戯室：1 室 調理室：1 室 幼児用トイレ：大便器 2 個 小便器 1 個・沐浴室 1 個 職員室（簡易医務室）：1 室 ・その他
設 備	冷暖房、シャッター付コンセント、排煙窓等
安全保障	賠償責任保険・傷害保険加入
そ の 他	屋外遊戯場 園庭あり（80.87 m ² ） 近隣遊技場 常盤公園（代替場所：はなえの公園）

6、職員体制（定員 12 名現在）

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
管理者	1 人	保育士 1 人			
保育従事職員	4 人	保育士 4 人	0 人	保育士 0 人	
		子育て支援員 0 人		子育て支援員 0 人	
保育補助者	0 人	保育士 0 人	4 人	保育士 4 人	
		子育て支援員 0 人		子育て支援員 0 人	
調理員	0 人	調理師 0 人	0 人	調理師 0 人	
事務員	0 人	保育士 0 人			

※ 開所時間内には、必ず複数の職員を配置（児童数に応じて加配）します。

7、保育目標

- 心身ともに健康な子ども
- 自分の気持ちを表現できる子ども
- 他人の気持ちを考えられる子ども
- 人と関わる楽しさを感じられる子ども
- 礼儀の正しい子ども
- 意欲のある子ども
- 食べ物に感謝する心を持つ子ども

※「保育計画等は、園に備えてあります。希望の方はご覧下さい」

8、毎日の保育の流れ

1日の保育スケジュール

時間	乳児（0歳児）	幼児（1歳以上児）
7:00	順次登園 視診、検温、おむつ確認・交換 自由遊び	順次登園 視診、検温、おむつ確認・交換、排泄 自由遊び
9:00	午前おやつ 歌遊び等	午前おやつ 歌遊び等
9:50	外気浴 お散歩又は外遊び（主に園庭） 荒天時は室内でリズム遊び等	外遊び お散歩又は外遊び（近隣公園等） 荒天時は室内運動やリズム遊び、制作等 を実施
11:00	帰園 手洗い、おむつ確認・交換、給食準備	帰園 手洗い、おむつ確認・交換、排泄 給食準備
11:15	給食・離乳食	給食
12:00	片付け お昼寝準備、おむつ確認・交換、絵本等	片付け お昼寝準備、おむつ確認・交換、排泄 絵本等
12:20	お昼寝	お昼寝
14:45	目覚め おむつ交換、手洗い	目覚め おむつ交換、排泄、手洗い
15:10	おやつ	おやつ
15:20	片付け 自由遊び、お帰りの準備 順次降園	片付け 自由遊び、お帰りの準備 順次降園
18:00	閉園 延長保育（19:00まで）	閉園 延長保育（19:00まで）

※このスケジュールはあくまで一例です。お子様の月例や発育状況を見て、一人ひとりに合わせた保育を心掛け、徐々に集団の流れに合わせていってもらえればと思います。

ミルクの時間などは個々にお伺いさせていただき対応いたします。

9、昼食等について

昼食・おやつ	2週間ずつの献立表をお配りしますので、食事の内容を必ずご確認ください。 ※土曜日は給食（離乳食除く）の提供がございません。昼食とおやつの持参をお願いします。別にお弁当持参の必要がある際は事前にお知らせいたします。
アレルギー等への対応	入園前に「アレルギーに関するアンケート」の記入をお願いします。保育園での食事の中にアレルギー食材がある場合は除去食・代替食を用意させていただきます。 また、アレルギー対応の申し出があった場合は、「食物アレルギー食事箋（医師記入）」および「アレルギー除去食依頼書（保護者記入※アナフィラキシーがある場合は「生活管理指導表」も）を提出していただきます。 緊急時は、「食物アレルギー緊急時マニュアル」にしたがって対応いたします。
衛生管理等	給食等の調理は株式会社メフォスへ委託しています。 保育所全職員が、毎月腸内細菌検査を行っています。

10、月極保育、一時保育

(1) 対象児童： ①社会福祉法人煌徳会で働く従業員の養育する子ども

②千葉市の各区役所に利用申し込みを行い、利用承諾を得た子ども

上のいずれかに該当し尚且つ生後3か月～2歳までの健康なお子様

(2) 預かり時間：標準時間認定のお子様

平日 7時00分から18時00分まで（延長19時まで）

土曜日 7時00分から18時00分まで（延長なし）

短時間認定のお子様

全日 9時00分から17時00分まで

※開所時間内は延長保育が可能です。

お預かり時間は上の時間内とさせていただきます。

保育を必要とする理由に応じて入園前に預かり時間を決めさせていただきます。

預かり時間の変更を希望される場合は改めて就労証明をご提出いただきます。

(3) 保育料等

月極保育の料金は千葉市の保育料金表、または決定通知をご確認ください。
従業員枠利用の児童は別途料金を定めます。

○その他費用

	金額
延長保育	3,000 円 / 1 時間・月額
突発的な延長保育	1,500 円 / 1 回
帽子	1,020 円
災害共済給付負担額	別途お知らせいたします。

※延長保育をご利用の方は事前に延長保育申込書をご提出ください。

※既定の時間を 1 分でも過ぎた場合に延長料金が発生します。

※電車遅延や災害以外での突発的な延長保育をご利用の場合は、「突発的な延長保育利用に係る届出書」をご提出ください。2 回以上利用することが確定している場合は延長保育申込書をご提出ください。

※千葉市徴収規則の定める A・B 階層に該当する場合は延長保育料が免除されます。

◇一時保育

(1) 利用限度

原則 1 か月に 7 日以内の利用となります。(1 日利用 : 7 日、半日利用 : 14 日)

(2) 保育時間

1 日利用	月曜日～金曜日（祝日除く）	8 : 00～17 : 00
	土曜日	8 : 00～12 : 30
半日利用	午前のみ	8 : 00～12 : 30
	午後のみ	12 : 30～17 : 00

(3) 料金

	半日利用	一日利用
全年齢共通	1,100 円	2,200 円

※料金には食費を含みます。

※生活保護世帯は生活保護受給証明書をご提出ください。利用料が免除されます。

※時間外の利用は月額 3,000 円を頂戴します。

(5) 保育料等のお支払い

保育料及び延長保育料は当月現金払いとなります。

一時保育利用料、帽子代等その他の費用はその都度現金での支払いをお願いします。

(6) お休みの連絡

お休みの連絡は当日の 8 時 30 分までにお願いします。

ご連絡がない場合は保育所から確認の連絡を入れさせていただきます。

1 1、入園時に必要な書類等

- (1) 利用契約書
- (2) 支給認定証の写し又は就労証明書（従業員枠のお子様）
- (3) 健康保険証・乳児医療証のコピー
- (4) 健康診断書（入園時に嘱託医の検診を希望される方は不要）
- (5) 母子手帳（予防接種および出産の状態のページ）のコピー
- (6) 児童票
- (7) 緊急連絡票
- (8) アレルギーに関するアンケート
- (9) お迎えに来る可能性がある方の写真
- (10) アレルギー食事箋、生活管理指導表（アレルギーのお子様のみ）
- (11) 延長保育申込書

* (10) (11) は該当者のみご提出ください。

1 2、保育所と保護者の連絡について

- (1) 乳幼児の保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。(体温、食事、排便状況などお子様の様子を保育園側はもちろんですが、保護者様も家庭での様子をご記入するようお願い致します。)
- (2) 毎月「園だより」を発行します。共通連絡事項などをお知らせします。
- (3) 緊急な連絡は、保育園直通 **043-216-5652** へ連絡願います。
ご連絡は開園時間内をお願いします。
- (4) メールアドレス

電話ができない場合はメールでの連絡も受け付けます。

ただし返信等の連絡に時間がかかる場合がございます。

アドレス：pasuteru@koutokukai.sakura.ne.jp

1 3、保護者の方が用意するもの

(1) 入園時に準備していただくもの

- ① 着替え（靴下含）
- ② 下着
- ③ 食事用エプロン
- ④ 毛布(冬季に必要なお子様)
- ⑤ おむつ （必要なお子様）
- ⑥ お尻拭き（必要なお子様）
- ⑦ 哺乳ビン（必要なお子様）

※洗濯物の持ち帰り等がありますのでかばんをご用意ください。

(2) 毎日持参するもの

- ① 連絡帳
- ② 食事用エプロン 1枚
- ③ 着替え・下着（靴下含）
※ロッカーに保管していただけます。
- ④ ビニール袋（汚れ物入れ、濡れても大丈夫な物）

※ 帽子、毛布等は週末に 持ち帰って洗濯していただき、
翌週に再度お持ち下さい。

※ すべてのものに必ず名前を記入して下さい。

1 4、保育参観について

決まった日程は設けておりません。希望がある場合は保育所までご相談ください。ご希望の日程で調整させていただきます。

1 5、健康診断等について

(1) 内科検診

全乳幼児	毎年 2 回以上、嘱託医が検診をします。検診の結果については、各児童票（日々の成長記録）等に記載の上各ご家庭へ連絡します。
------	---

(2) 歯科検診

全乳幼児	毎年 1 回以上、嘱託医が施設訪問の上、検診をします。検診の結果については、各児童票（日々の成長記録）等に記載の上各ご家庭へ連絡します。
------	--

(3) 身体測定

全乳幼児	毎月 1 回、身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票（日々の成長記録）に記載します。
------	---

16、保育所の御利用に際して留意していただきたいこと

(1) 登園について

- ① お子様の様子・連絡事項を連絡ノートに記入の上、職員にお伝え下さい。
- ② 登園時、発熱があるなど体調がおもわしくない場合はお預かりできません。
- ③ 予防接種後当日は、運動の制限や後からの発熱の可能性があるためお預かりできませんのでご了承下さい。
- ④ 感染症にかかった場合は、お預かりできません。感染症が治癒して登園される場合は、医師の「登園許可書」もしくは「登園届」が必要になります。
- ⑤ 登園時にガムやあめ、お菓子、パン等の飲食物の持ち込みや、お口に入れたままの登園は固くお断り致します。お口に入るキーホルダー・ヘアピン・過度な飾りのついたヘアゴムなどの小物は、誤飲の危険性がありますので持ち込まないようにお願いいたします。

お出かけの際のお土産やお手紙等の保育園を介してのやり取りもご遠慮ください。

- ⑥ お休み、遅刻、早退をする場合は分かった時点で保育園までご連絡下さい。お休みの場合は当日の 8:30 までにご連絡下さい。遅刻や早退のご連絡も分かり次第お願いします。
延長保育の申し込みは原則前月までをお願いします。当月の受付はいたしかねる場合があります。
- ⑦ すべてのお持ち物にお名前をご記入下さい。
- ⑧ 登園時は保護者様も保育室に入室いただき、朝の支度をお願いします。
- ⑨ 登園時に着替えやオムツ、おしりふき等の残数をご確認ください。着替えの衣替えも適宜行ってください。

(2) 降園について

- ① ご両親以外の方がお迎えの場合は、事前に氏名・ご関係を明確にして下さい。
(お迎え時に、ご両親に確認のお電話をさせていただくことがあります)
- ② 降園時間が変更になる場合は、必ず連絡帳にご記入の上直接お伝えください。
- ③ 当日、急に降園時間が変更になる場合は、少なくともお迎えの 1 時間前までにはお電話にてご連絡をお願いします。

④ 帽子等は週末にお持ち帰り頂き洗濯をお願いします。

(3) 退園および保育の提供の終了について

① 退園される場合は、速やかにお知らせのうえ、所定の様式で届け出てください。料金等の精算がある場合は清算を願います。

利用開始後に発生した料金およびご利用を前提として購入していただいた商品に係る料金はご返金いたしかねますのでご了承ください。

② 当事業所は、以下に掲げる場合には、保育の提供を終了いたします。

ア 満3歳に到達したとき。ただし、満3歳に到達した日の属する年度の3月31日までのほか、特に必要と認めた場合は、この限りでない。

イ 子ども・子育て支援法における支給認定の要件に該当しなくなったとき。

ウ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

(4) 保育所の利用について

保育所の利用は原則保護者の就労等により家庭での保育ができない日のみとなります。必要以上の利用はお控えください。

(5) 給食・おやつについて

① 給食はいなげ一輪荘内厨房で調理し出来立てを提供します。（「給食献立表」を参照下さい）

② 給食・おやつの予約・取り置きは衛生上できませんのでご了承下さい。

③ アレルギー等で、除去食を必要とされる方は、ご相談下さい。

④ 土曜日は給食（離乳食除く）の提供がありません。昼食とおやつの持ち込みをお願いします。

(6) 薬について

① 原則、お薬はお預かり出来ません。病院での受診時に自宅での服用のみで済むように医師にご相談ください。

アレルギーやてんかんなどによりすぐに投薬が必要な場合はお薬をお預かりします。内容によって保育者は与薬致しかねますので、事前にご相談ください。

《保育園でお預かりできる薬》

- ① 熱性けいれん、てんかんなどのけいれん予防薬
- ② 慢性疾患（心臓病など）の治療薬
- ③ アトピー性皮膚炎などの軟膏
- ④ 保育中の怪我により与薬が必要な場合
- ⑤ 保護者から「登園許可証」が提出された溶連菌感染症の抗生物質
- ⑥ エピペン、アレジオン等のアレルギー薬

（7）休所について

朝 6 時の時点で保育所の区域内で大雨等により特別警報もしくは警戒レベル 3（避難準備・高齢者等避難開始）以上が発令されている場合は休所となります。その他、避難勧告、大雨・洪水等の警報が発令されている場合は開所いたしますが、場合によって休所の協力をお願いすることがあります。登園後に警報が発表された場合は早めのお迎えをお願いする連絡を差し上げる場合があります。

（8）その他

- ① お子様の体調がおもわしくない場合は、緊急連絡先にご連絡しますので、速やかにお迎えをお願い致します。
- ② おもちゃ・ぬいぐるみ等の持込みは、お子様同士のトラブルや、破損・紛失の恐れがありますので、ご遠慮下さい。
- ③ お子様の爪が伸びていると、お子様自身や他のお子様を傷つける恐れがありますので、爪はこまめにお切り下さい。
- ④ 登園、降園などの際、保護者様から園児たちへ菓子類やおもちゃ等を直接配ったり、渡したりすることはご遠慮ください。
- ⑤ 園内及び園敷地内においての、チラシ等の配布、営業行為は固くお断りいたします。

17、保険の加入

事業所内保育所はすべてでは万一の事故も起こさぬよう万全の体制を整えておりますが、不幸にも事故が発生してしまった場合、十分な補償を受けていただけるよう以下の保険に加入しています。

(1) 災害共済給付

保育所の管理下における子どもの災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給を行うものです。その運営に要する経費を国、保育所の設置者、保護者の三者で負担する互助共済制度です。

掛金及び給付対象、給付金額は別に配布する資料をご確認ください。

※対象は常時利用、一部の一時保育のお子様です。

(2) 団体総合生活生活保障保険

急激かつ偶然な外来の事故により対象者が怪我をした場合に保険金が支払われます。支払われる保険金は死亡保険金、後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金になります。急激性、外来性、偶然性のいずれかまたはすべてを欠くケースは対象外です。保険金額は以下の通りです。

※対象は一部の一時利用のお子様です。

区分	金額	区分	金額
死亡、後遺障害	1,000 万円	入院	1,500 円／日額
手術	入院保険日額の 10 倍もしくは 5 倍	通院	1,000 円／日額

(3) 賠償責任保険

保育園の施設・設備の欠陥または職員の業務上の管理・指導ミスや提供した飲食物により、園児や保護者の身体を害したりした場合に、保険金が支払われます。保険金額は以下の通りです。

1 事故につき 20 億円（最高限度額）

免責金額 1 万円

18、緊急時の対応方法

保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

(1) 嘱託医

内科	氏 名	白松 一安
	所在地	四街道市みそら 2-7-1
歯科	氏 名	デンタルハート株式会社
	所在地	千葉県千葉市中央区登戸 1-23-16 六羊ビル 1F

(2) 近隣病院

科目	病院名	電話番号	住所
救急病院	千葉市立海浜病院	043-277-7711	美浜区磯部 3-31-1
耳鼻咽喉科	布施耳鼻いんこう科医院	043-243-9084	稲毛区稲毛東 2-3-2
整形外科	稲毛中央外科医院	043-243-2201	稲毛区稲毛東 4-3-3
歯科	布施歯科医院	043-246-1800	稲毛区稲毛町 5-616
眼科	小林眼科医院	043-247-1088	稲毛区稲毛東 2-7-13

(3) 近隣消防署および警察署

消防署	管轄消防署名	稲毛消防署西千葉出張所
	所在地	千葉県千葉市稲毛区緑町 1-5-10
	電 話	043-242-0119
警察署	管轄警察署名	千葉西警察署
	所在地	千葉県千葉市中央区長洲 1-9-1
	電 話	043-277-0110

19、非常災害時の対策

消防計画作成（変更） 届出書	消防署 防火管理者				平成 29 年 4 月 18 日届出 氏名 小平 友洋	
避難訓練	火災及び地震を想定した避難消火訓練（月 1 回）を実施します。					
防災設備	自動消火装置・自動火災探知器・煙感知器・誘導灯 手動消火器					
避難場所	第 1 避難場所	施設駐車場		第 2 避難場所	常盤公園	
	広域避難場所	千葉大学一帯 東京歯科大学一帯				

※台風等により保育所の区域内で特別警報、避難指示が発令されている場合 休園とさせていただきます。また、同区域内で避難勧告、大雨警報、洪水警報、暴風警報が発令されている場合、状況に応じて家庭保育の協力依頼をする場合があります。

20、危機管理について

①不審者侵入対策

侵入者防止対策として、常時玄関の施錠をおこなっています。また、定期的に避難誘導の訓練を実施しております。

②個人情報の管理

個人情報保護の重要性を認識し、施設の保有する個人情報の保護に関する法律、その他関係諸規定を遵守し、個人情報の安全管理に努めます。また、園生活を撮影した写真を施設概要等などで使用させていただくことがあります。お子さまのお写真の掲載を控えられたいご家庭は、ご入園の際にその旨をお伝えください。

※個人情報の取り扱いに関する同意書の提出をお願いします。

③秘密保持

当保育園及び全ての職員は、保育を提供する上で知り得た園児、保護者及びその家族等に関する秘密を第三者に漏らしません。この守秘義務は、契約終了後も同様とします。千葉県、千葉市、警察署等の行政からの情報依頼及びサービスの質の向上を目的とした第三者評価機関による審査、写真販売代行業者による写真の現像等の為に、当保育園が園児、保護者の個人情報を提供することに、保護者様には同意いただきます。

保育所運営内容向上を目的とした場において当保育園が園児及び保護者の個人情報を提供する必要がある場合は、必要の都度、文書で同意を得るものとします。

⑤ 虐待の防止

(1) 職員の虐待防止のための措置

利用児童に対する虐待を防止するため、職員に対する研修を定期的に行います。

(2) 家庭における虐待防止のための対応

虐待の前兆を見逃さぬよう、利用児童や家庭の様子に注意を払うとともに、必要に応じ、関係機関への通告等を行います。また、職員と保護者との交流を通じ、育児への不安や悩みに対し支援を行い、育児の負担感を軽減します。

2 1、保育内容に関する相談・苦情

(1) 相談・苦情担当

第一相談・苦情受付担当者 氏名 田口 正樹	電話 043-216-5652 (役職：保育所長)
第二相談・苦情解決責任者 氏名 小平 友洋	電話 043-204-8880 (役職：いなげ一倫荘施設長)
受付方法 面接・文書・電話・メールの方法で相談・苦情を受付けます。	

(2) 当保育所以外の窓口

社会福祉法人 煌徳会 本部 担当：後藤 康成	
所在地 千葉市花見川区大日町 1492-2	電話 043-257-7000

2 2、連携施設

事業所内保育所ぱすてるでは以下の内容で連携施設協定を締結しています。

施設名称	小ばと会なでしこ保育園
種別	認可保育所
住所	千葉市稲毛区轟町 5-2-5
連携内容	・園庭の開放 ・代替保育の実施 ・行事への参加に関する支援 ・その他

23、行事計画

年間行事計画（例）				
月	日	行事名	ねらい	取り組み
4	初	保護者会	父兄に職員の紹介、保育方針を伝える	父兄に保育所へ集ってもらい、方針等を伝える
4	初	お花見会	桜など季節の花々を鑑賞し季節感を味わう	戸外活動で花見を行う
5	初	子どもの日制作	日本の伝統行事に親しみ、男の子の健やかな成長を祝う	こいのぼりや兜など制作を行う。
5	中	母の日制作	制作物を贈り母への感謝の気持ちを伝える	制作を行う
6	4	虫歯予防の日	歯の大切さを伝える	話や絵本を通して歯の磨き方等を伝える。
6	中	父の日制作	制作物を贈り父への感謝の気持ちを伝える	制作を行う
7	7	七夕遊び	日本の伝統行事に親しみ、七夕の意味を理解し楽しさを味わう。	短冊にそれぞれ願い事を書き、歌などで七夕を楽しむ。
7	中	水遊び	水に親しみ、暑い夏を乗り切る。	園庭にて簡易式プールで遊ぶ。
10	末	ハロウィン	海外の行事を知ること、海外への関心をもつ。	それぞれがお化けに扮してお菓子を授ける。
12	中	クリスマス会	夢を与え、物事を心の中で信じる心を養う。 一輪荘の行事へ参加し、父兄や老人ホーム利用者と交流する	歌やダンスを披露、製作物の展示や出し物を楽しむ。
1	初	お正月遊び	日本の伝統的な遊びを通して伝統行事を知る	正月遊びを楽しむ
2	3	豆まき（節分）	日本の伝統行事に親しみ、節分の意味を理解する。	鬼に扮した職員を子供達が豆をまく。
3	3	ひな祭り制作	日本の伝統行事に親しみ、女の子の健やかな成長を祝う。	ひな人形等の制作を行う

※避難消火訓練、お誕生日会、身体測定などの毎月の行事も計画しております。

この重要事項説明書は令和7年4月1日より施行する。

当保育所における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

事業者	法人所在地	千葉県千葉市花見川区大日町 1492-2
	法人名	社会福祉法人 煌徳会
	法人代表者	理事長 般若 秀雅
	事業所名	特別養護老人ホームいなげ一倫荘 事業所内保育所 ぱすてる
	説明者	田口 正樹

私は、書面に基づいて事業所内保育所ぱすてるの利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

西暦 年 月 日

利用者	住所	
	利用児童氏名	
	保護者氏名	⑥
	児童から見た続柄	
代筆の場合の代筆者氏名 及び利用児童との続柄		続柄

